

事務連絡
平成26年6月30日

各 都道府県
政令市区
衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」に基づく報告の
電子メールでの受付不可期間について

標記の件については、「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」に基づく報告の電子メールでの受付不可期間について(平成26年6月19日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡)によりお知らせしたところですが、電子メールでの受付不可期間に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正させていただきます。

貴管下医療機関、薬局、店舗販売業者等に対し周知いただけますようお願いいたします。

記



(誤) 平成26年7月18日(金)午後6時～平成26年7月22日(月)午前9時

(正) 平成26年7月18日(金)午後6時～平成26年7月22日(火)午前9時